



余市町お米クーポン券を配付します

町では長引く物価高騰による家庭への経済的影響を緩和するとともに、家庭内消費が減少傾向にある主食用米の需要喚起を図るため、町独自のお米クーポン券を発行し、町内全世帯を対象に配付します。

配付対象：全世帯（令和7年7月1日時点で余市町の住民基本台帳に記載された世帯主）

配付方法：7月中旬より郵送します。

対面受取を条件とした発送（ゆうパック）となりますので、ご協力をお願いします。

配付額：町内店舗で利用できるお米クーポン券2,000円分（1世帯につき1枚）

適用可能な商品：食用として流通する精米・玄米・ご飯パック（主食用米）

※お米を使用した弁当や総菜、餅・煎餅、日本酒（みりんを含む）などは対象外となります。

利用方法：余市町お米クーポン券取扱店舗にて主食用米の購入時にレジ・会計へお渡しください。

クーポン券を利用する場合、裏面に利用者氏名の記載が必要です。

（記載する氏名は世帯主に限らず、クーポン券を実際に利用する方の氏名を記載してください）

利用者氏名の記載がないクーポン券は使用できません。

利用可能店舗：取扱店舗証を掲示しているお店でご利用できます。

取扱店舗一覧は、クーポン券に同封するチラシをご確認ください。

利用可能期間：8月1日（金）～12月31日（水）



▲ 取扱店舗証

お米を取り扱う町内の事業者様へご案内

町では、クーポン券をお取り扱いいただける店舗を募集しています。ご協力いただける事業者様は以下により申込みください。

取扱店舗登録条件：

- ①町内に主食用米を取り扱う小売店舗を有していること。
- ②取扱店舗マニュアルを確認のうえ、余市町お米クーポン券取扱店舗参加申込書を提出していること。

※取扱店舗マニュアルおよび余市町お米クーポン券取扱店舗参加申込書は、町ホームページよりダウンロードしてください。

参加申込書提出先：政策推進課政策推進係

詳しくは町ホームページをご確認ください。

ホームページ



問合せ 政策推進課 政策推進係 ☎21-2117



地域産業支援補助金事業

生産基盤持続化整備事業
補助金



来訪者受入環境整備事業
補助金



地域産業を支援するため、令和7年度に以下の補助金事業を実施します。

①生産基盤持続化整備事業補助金

特定果樹の持続発展に向けた生産基盤の整備や気候変動対策、加工設備導入を支援します。

対象：町内農業経営体・醸造免許取得者

②来訪者受入環境整備事業補助金

観光や滞在を促進するため、看板・駐車場・直売所など来訪者を迎える環境整備にかかる費用の一部を補助します。

対象：町内農業・漁業経営体

募集締切：①②ともに10月31日（木）

※予算上限到達で早期終了の可能性あり。令和8年1月末までに設備納品・支払い完了が必要。

詳しくは町ホームページをご確認ください。

問合せ 政策推進課 政策調整係 ☎21-2117